

砥部光男子 全国ミニバス大会愛媛県予選準優勝



「第52回全国ミニバスケットボール大会兼第42回四国ミニバスケットボール大会愛媛県予選」が行われ、砥部光男子が準優勝しました。

愛媛県代表として、3月に高知県で行われる四国大会に出場します。

日程 12月27日 場所 菊間緑の広場公園 問い合わせ 社会教育課 ☎ (962) 5952

お知らせ

新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクの着用をお願いします。

はり・きゆう・マッサージ施術費助成券交付

令和3年度に利用できるはり・きゆう・マッサージ施術費助成券を4月1日困から交付します。

対象 町に住民登録し、次の①②のいずれかに該当する人

- ① 70歳以上の在宅高齢者
- ② ア・イの手帳を持っている人
- ア 1級～3級の身体障害者手帳
- イ A判定の療育手帳

施術事業者 助成券発行時に施術事業者一覧をお渡しします。

※登録済みの施術事業者以外で助成は受けられません。

交付枚数 申請月から1月当たり1枚（1枚千円）

交付窓口 介護福祉課、広田支所
持ってくるもの 手帳、印鑑

☎ 介護福祉課高齢者福祉係 ☎ (962) 7255
広田支所 ☎ (969) 2111

障がい者タクシー利用料・自動車燃料費助成

令和3年度の助成券はタクシー利用助成か自動車燃料費助成のいずれかで使用できます。自動車燃料費助成の車両は、障がい者本人かその家族（2親等以内）のどちらかが所有する車両に限りです。

交付日 4月1日困から

交付枚数 申請月から1月当たり3枚（1枚580円）

※助成券の再発行はしません。

対象 町に住民登録し居住する、次のア～ウのいずれかの手帳を持っている人

ア 1級～3級の身体障害者手帳

イ AまたはB判定の療育手帳

ウ 1級または2級の精神障害者保健福祉手帳

※ただし、施設入所や病院に入院している人は助成を受けることができません。

交付窓口 介護福祉課、広田支所
持ってくるもの 手帳、車両の車検証（自動車燃料費の助成を受ける場合）

☎ 介護福祉課障がい福祉係 ☎ (962) 7255
広田支所 ☎ (969) 2111

とべ温泉湯砥里館の入浴料を割引します

とべ温泉湯砥里館では、皆さんに日頃の感謝を込めて入浴料100円割引チケットを作成しました。

つきましては、本ページの裏面が入浴割引チケットとなっていますので、本券部分を切り取ってご利用ください。なお、本券はとべ温泉湯砥里館と商工観光課でも配布しています。

本券をご利用の際には次の内容にご注意ください。

- 券売機で割引用入浴券を購入し、フロントに本券を提示し割引用入浴券をお渡しください。
- 回数券、その他の割引券との併用はできません。
- 本券の裏面記載の有効期間内は複数回使用できます。
- 本券は1枚で1グループ様にご利用いただけます。
- 本券は現金との交換はできません。

新型コロナウイルス ワクチン接種

新型コロナウイルスワクチンの接種が4月から始まる予定です。対象者には3月中旬から4月末までに優先順位の高い高齢者から順次接種券を郵送する予定です。
 問 保険健康課健康増進係 ☎(962) 6888



▲はを
 しくHP
 詳町 確認

経営安定補助金申請期間

町新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等経営安定補助金の申請期間は、3月15日(月)までです。商工観光課に提出してください。
 また、実績報告書も3月31日(火)までに提出していただきますようお願いいたします。
 問 商工観光課商工労政係 ☎(962) 7288

温泉バスルートの時間変更

4月2日(金)から温泉行きバスのルートと時間が変更になります。
 大角蔵七折、外山五本松、広田万年から高尾田(商業施設・病院など)へのルートが追加されます。
ルート変更
毎週火曜 日午前
 「高尾田・八倉」便 ↓ 「大角蔵七折・高尾田」便
毎週火曜 日午後
 「大角蔵七折・外山五本松・万年」便 ↓ 「外山五本松・八倉」便
時間変更
毎週木曜日 「広田・万年」便の出

マイナンバーカード交付の時間延長と休日窓口を開設

マイナンバーカードを持っていない人に、地方公共団体情報システム機構からQRコード付きマイナンバーカード交付申請書が、3月末までに送付されます。申請時にご利用ください。
 マイナンバーカードの受付時間の延長と休日受付時には、住民票・印鑑・戸籍などの証明書の発行も行いますのでご利用ください。
日時 4月4日(日) 9時～13時
 4月15日(火) 17時15分～19時
場所 戸籍税務課

取扱業務
 ○マイナンバーカードの受け取り・交付・更新申請
 ○住民票・印鑑・戸籍などの証明書の発行
受け取りに必要なもの
 ○交付通知書(はがき)
 ○通知カード
 ○本人確認書類(運転免許証など)
 ※交付申請の場合は、必要なものが申請者により異なりますので、お問い合わせください。
 問 戸籍税務課住民係 ☎(962) 2026

土地および家屋価格などの確認

発時間
 12時45分 ↓ 10時15分
 詳細なルートや時刻表のチラシは、介護福祉課や町老人福祉施設で配布しています。



▲はを
 しくHP
 詳町 確認

問 介護福祉課高齢者福祉係 ☎(962) 7255

土地および家屋価格などの確認は、4月1日(木)から

固定資産税は、毎年1月1日時点で、土地・家屋・償却資産を所有している人が、その固定資産の価格をもとに算出される税額を、固定資産の所在する市町村に納める税金です。

固定資産税の納税義務者は、町内全ての土地や家屋の価格を、確認することができます。また、納税義務者は、固定資産課税台帳の本人資産に係る部分について、常に閲覧することができます。

期間 4月1日(木)～30日(土)

日曜日、祝日を除く
時間 8時30分～17時15分
場所 戸籍税務課

土地・家屋で次の①～③に該当する場合は変更届を戸籍税務課に提出してください。
 ①家屋を取り壊した場合
 ②土地の地目を変更した場合
 ③未登記家屋の名義を変更した場合

※変更届の用紙は、戸籍税務課にあります。(法務局に滅失届や地目変更届を提出した人は、必要ありません)
 問 戸籍税務課固定資産税係 ☎(962) 2001